

共に

塩尻市生涯学習部男女共同参画・人権課

塩尻市大門七番町4番3号
TEL：(0263) 52-0280 内線3151
FAX：(0263) 54-2705
Eメールアドレス：kyoudou@po.city.shiojiri.nagano.jp

特集

～企業の子育て応援 インタビュー～

● 男女共同参画推進交流会参加報告 ● 相談案内 ● 今後の予定



三全精工 株式会社

社員の子育て応援宣言！とは？

長野県では、仕事と子育て・介護など家庭生活の両立ができるような職場環境づくりに、企業が積極的に取り組むことができるよう「仕事と家庭両立支援事業」を実施しています。その一環として、企業・事業所のトップの方から「働きやすい職場環境づくり」の取り組みを宣言してもらう「社員の子育て応援宣言！」を勧めています。

社員の子育て応援宣言！ **292社**
県内登録企業数 **273社**
うち塩尻市内登録企業9社
(平成25年6月3日現在)
(平成25年8月1日現在)

- (株)ウィズ
- (株)ウィッシュ
- (有)エス・アイ工機
- (有)川上製作所
- (株)サイベックコーポレーション
- 三全精工(株)
- (株)ダイシン
- 野沢建設(株)
- (株)フルハタ



株式会社 サイベックコーポレーション

今回は、9社の中から三全精工(株)・(株)サイベックコーポレーションの2社にお話をお聞きしました。



男女共同参画



新工場のシンボルマークと平林巧造社長

株式会社サイベックコーポレーション

(塩尻市広丘郷原南原1000-15)

企業紹介

代表取締役社長 平林 巧造氏

事業内容：製造業

(超精密部品金型開発設計・製作およびプレス加工)

従業員数：94名(男性64名 女性30名 パート等含む)

子育て応援宣言内容

1. 家庭と仕事が両立できるような支援を推進します。
2. 社員が幸せになるために、積極的に子育て支援をサポートします。
3. 社員の満足度を高め、働きやすい環境づくりを推進します。

☺ 『具体的にどのような応援体制をとっていますか?』

- 平林社長：・育児休業は入社5年目以上の社員限定ではありますが、3年取得できます。
- ・育児に伴う短時間勤務制度は、子どもが小学校3年生まで利用できます。
 - ・看護休暇は一年間で原則5日間、ただし2人以上いる場合は10日まで取得できます。
 - ・有休は最大20日ありますが、育児も含めて病気などで長期休職を余儀なくされた社員に、他の社員の未消化分を譲る『有休シェアリング』も導入しました。
 - ・パート社員も自分の都合にあわせて、1時間単位で勤務時間を決めることができます。

☺ 『社員の子育てを応援しようと思ったのはなぜですか?』

- 平林社長：これからは会社にとって、ますます女性の力が必要になるので、経験を積んだ女性が長く働きやすい環境を整えていくことが重要だと考えたからです。
- 昨年の4月に「なでこ5S委員会」を発足させ、職場の環境改善とともに、育休関連制度を見直しました。
- この委員会では、女性が安定して安心して働ける会社にするために、女性社員が中心になって、環境や制度改善にかかわっていくことを目的にしています。

☺ 『宣言によって変わってきたことはありますか?』

- 川上さん：当社では、女性社員が年々増えてきています。
- 今回、実際に女性社員の声を反映しながら仕組みを作ったことで、今までよりさらに多くの“働き方の選択”が可能になったと思います。
- 結婚・出産後も様々な形で仕事を続けられることで、生涯の仕事としてキャリアアップできるように頑張りたいというモチベーションアップにつながったのではないかと感じています。また、結婚・出産後の働き方が明確になっていることで、育休取得に対する不安も低減できたのではないかと思います。



なでこ5S委員会
委員長 川上さん

インタビューの感想

- 2012年に、新工場を設立。その名も「夢工場」。平均年齢34歳という若い社員たちを率いる平林社長も34歳。社内の壁に社長自らが書いた「夢」という大きな毛筆の文字。その周りには全社員の名前。
- 「社員は家族」と公言される社長だからこそ、一人ひとりの社員を大切に、男女ともに働きやすい環境を整えることに力を入れておられるのだらうと思いました。こんな会社が増えて、能力のある女性たちが希望を持って長く働ける環境が整っていくと、結果的にそれが日本全体の経済向上にもつながっていくのではないかと思います。
- 加藤 智子

三全精工株式会社

(塩尻市広丘郷原南原1000-3)

企業紹介

代表取締役社長 宇治 正皓氏

事業内容：製造業（精密機械器具製造）

従業員数：131人

(男性90人 女性41人 パート等含む)



宇治正皓社長

子育て応援宣言内容

1. 所定外労働を削減するため、『ノー残業デー』を拡充し、促進します。
2. 年次有給休暇の取得を促進します。

☺ 『具体的にどのような応援体制をとっていますか？』

宇治社長：・所定外の労働時間を削減するために、毎週水曜日を「ノー残業デー」として、定時に帰宅できるようにしています。
・社員が有給休暇を確実に取れるように工夫しています。子どもさんやお孫さんの学校や園の行事にあわせて、有給休暇を取得できるようにしています。
・ゴールデンウィークやお盆など、お客様が休みになる日にあわせて、一斉の年次有給休日を設けています。

☺ 『社員の子育てを応援しようと思ったのはなぜですか？』

宇治社長：社員一人ひとりが、仕事と家庭生活の良好な関係（ワーク・ライフ・バランス）ができるようになると、必ず仕事にも良い相乗効果として影響が現れるだろうと期待したからです。会社が発展していくためには、社員一人ひとりが家庭のバックアップを受けて、感性豊かな生活をしていくことが大切。社員の集まりの会を重視して、職場の「和」も大切にしていきたいと思っています。

☺ 『支援を受けて良かったこと、またその結果変わってきたことはありますか？』

奥総務部長：・確実に休みが取れる体制で計画が立てやすく、今までは参加できなかった平日の授業参観や運動会などに参加できるようになった。
・子どもの急用や具合が悪い際、妻が休めないときや送迎ができないときなどにも休暇をいただいたり、交代での早退や遅刻ができたので、大変助かった。
・子どもの成長にあった、家庭生活を大切にできる短時間勤務や、休暇取得ができることに、大変感謝している。
・家庭にも関心が向けられるようになったので、子育ての話題が会社内で交わされることが多くなった。
・平日の休暇取得で旅行やレクリエーションが可能となり、家庭の交流が活性化した。などの社員の声があります。



三全精工 野球チームのみなさん

インタビューの感想

大変気さくな社長さんで、明るく質問に答えていただきました。経営者として利益があがることは重要であるが、そのためには従業員とのコミュニケーションは欠かせず、大切にしているとおっしゃっていました。スポーツ大会・クリスマス会など社員の集まりが盛んで、玄蕃祭りには第1回から皆勤で参加しているそうです。ただ働くことを課すのではなく、社員の気持ちを知るよう努め、人間としての対応をするためにゆとりある人員体制をこれからも強化していきたいと熱く語っていただきました。 青木 慶子

INFORMATION

インフォメーション

平成25年6月22日(土) 塩尻総合文化センター 講堂にて、男女共同参画推進交流会が開催されました。

演題 「わたしにデキル男女共同参画」

「今すぐデキル、家に帰ってすぐデキル、社会(地域)でデキル」

意見交換会 グループにわかれ、自由に討議



男女共同参画推進交流会に参加して

赤羽 すえみ

6月22日、男女共同参画推進交流会が行われました。市内各地区から推薦された皆さんが参加し、講演の後、グループごとの情報交換や懇談が行われました。

男女共同参画の講演会は、堅い話になりがちでは、と思いつつも参加したのですが、この副題どおりの内容で思わず聞き入ってしまいました。家庭や社会の中で、男女ともになんでも『あたりまえ』と思わず、常に『感謝』の気持ちを持っていないと、相手に対して不満ばかりが募ってしまう。相手の話をよく聞きあうこと、『コミュニケーション』をよくとることの大切さを話されました。

もう一つ大事なことは、相手を具体的に『ほめる』こと。たとえば、「今日の夕食の○○が美味しかった。」とか、「思ったより早く用事を片付けてくれて、ありがとう。」とか。また、何か失敗してしまったときは、「ごめんなさい。」と素直に謝る。謝るということは決して自分の価値を下げるものではありません。男女共同参画とは目に見えるものではありませんが、その中に会話があり、相手の立場を思いやれる社



これからの行事予定

- 11月7日(木)
 - 場所 洗馬地区井戸端会議
 - 内容 子育て・福祉・介護について
 - 講師 内山 二郎氏
- 11月26日(火)
 - 場所 片丘地区井戸端会議
 - 内容 環境、自然エネルギーについて
 - 講師 平島 安人氏
- 12月1日(日)
 - 場所 豊かな心を育む市民の集い
 - 内容 講演他(講師未定)
- 平成26年2月1日(土)
 - 場所 市民交流センター えんぱーく
 - 内容 シンポジウム
 - (とせにまちづくり)

会や家庭になっていくことこそが男女共同参画が進んでいるということになるのではないのでしょうか？
よく言われるような、「誰に食べさせてもらっているんだー」というようなキツイ言葉には、「稼いでくれるあなたと、美味しいご飯を作る私がいるからでしょう。」と答えれば良い。大切なことは、相手に向かい合いコミュニケーションをとること。
男女共同参画は、そんな身近なことから進めることがデキルのです。
講師の先生のお話にも、なるほど！と納得し気持ちが楽になりました。

編集後記

取材を終えて、経営者の子育て支援に対する考え方は理解できました。今後の課題としては、経営者の思いがどれだけ社員に伝えられるか、そして、周りに気兼ねなく制度が利用できる環境づくりが大切だと感じました。

川上 博昭

今回2社の本社、工場を訪問し、経営者と直接話をする機会を得たことで、これまでの多くの製造業が活躍している、というだけの認識が変わりました。世界に有用な物づくりを成功させている背景には、経営者の『従業員も家族』であり、よい関係を培ってこそという思いと、細やかな配慮がありました。

青木 慶子

相談案内

お気軽にご相談ください

◎女性のさまざまな悩みごとなどの相談♥

- ◎塩尻市女性相談【面接相談は要予約】 0263-54-0783
【電話相談 月～金 9:00～17:00】
【面接相談 月・水・金 9:00～17:00】
- ◎県松本保健福祉事務所(松本合同庁舎) 0263-40-1914
- ◎県女性相談センター 026-235-5710
- ◎県男女共同参画センター(あいとぴあ) 0266-22-8822
- ◎女性の人権ホットライン(長野地方法務局) 0570-070-810
- ◎児童虐待・DV24時間ホットライン 0263-91-2410
- ◎塩尻警察署(生活安全課：DV相談) 0263-54-0110